

「新潟市国民保護協議会」の概要

名 称	新潟市国民保護協議会
目 的	<p>国民保護とは、万一の武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体又は財産を保護するために、情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救援物資の配布、救助活動などの措置を迅速かつ全力で対応することをいいます。</p> <p>新潟市では国民保護計画において平素からの備えや、避難方法などを定めており、国民保護計画の修正等、本市の国民保護に関する重要事項について意見を伺うために、法律に基づき国民保護協議会を設置しています。</p>
任 期	令和4年9月1日から令和6年8月31日まで（任期は2年）
委員構成	<p>会長：新潟市長</p> <p>委員：40人（定数60人）</p> <p>○北陸農政局 ○北陸地方整備局 ○北陸信越運輸局 ○新潟海上保安部 ○新潟県警 ○新潟市教育委員会 ○新潟市消防局 ○新潟市水道局 ○東日本電信電話 ○日本赤十字社 ○新潟交通 ○新潟県ガス協会 ○テレビ新潟 ○新潟県看護協会 ○区自治協議会 等</p> <p>区自治協議会委員の役割は、「住民の避難」など市民を守る部分を中心に、広く市民の意見を発言していただきます。</p>
会議開催 予定等	<p>1 開催予定 必要に応じて</p> <p>2 会議時間等 各回とも1時間程度</p> <p>3 会議場所 新潟市役所本庁舎</p>
報酬又は 費用弁償	<p>1回につき13,000円</p> <p>(新潟市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例)</p>
連絡先	危機管理防災局危機対策課 西野 TEL:025-226-1141 FAX:025-224-0768

【会議開催状況】

- ・平成18年 7月 1日 新潟市国民保護協議会設置
- ・平成18年 7月13日 第1回
- ・平成18年10月23日 第2回
- ・平成19年 1月30日 第3回
- ・平成21年 3月19日 第4回
- ・平成28年 1月19日 第5回
- ・令和 元年12月 第6回（書面開催）